



平成30年7月18日  
航空局安全部運航安全課

## 操縦士の疲労に着目した安全基準の検討を始めます

### ～第1回 操縦士の疲労管理に関する検討会の開催～

操縦士の疲労(睡眠不足等により判断力や注意力が欠如した状態)による乗務への影響を考慮した乗務時間の上限や必要な休養時間等の安全基準についての検討を行うため、7月23日に「操縦士の疲労管理に関する検討会」を開催します。

操縦士の疲労により操縦ミスが発生し事故やトラブルに繋がる事態を防止するため、国際民間航空機関は航空当局に対し、操縦士の疲労を管理する基準(以下、疲労管理基準)として、乗務時間の上限や必要な休息時間等を、乗務時間帯や時差の影響等を考慮した上で定めることを求めています。

これを踏まえ、我が国では平成29年10月に航空会社に対し操縦士の疲労情報を収集・分析し改善を図る体制を構築することを義務づけておりますが、今般開催する「操縦士の疲労管理に関する検討会」において、航空会社における対応状況や海外の状況等を参考にしつつ、平成30年度末頃を目途に、詳細な疲労管理基準を策定するための検討を行います。

#### 記

1. 日時 平成30年7月23日(月) 10:30～12:00
2. 場所 国土交通省4階特別会議室
3. 委員 別紙1のとおり
4. 議題 操縦士の疲労管理基準に関する海外の動向・我が国の状況、検討の方向性等
5. 取材 会議は非公開ですが、冒頭の撮影のみ可能です。  
カメラ撮りを希望される方は、7月20日(金)17時までにFAX(別紙2)にてご登録頂き、当日は10:15までに直接会場へお越してください。  
議事概要等は、後日、国土交通省HPに掲載する予定です。

#### 【お問い合わせ先】

航空局安全部運航安全課 藏、山本

TEL 代表 03-5253-8111 (内線50111、50117)

直通 03-5253-8737

FAX 03-5253-1661